

議会せきがはら

第

156

号

今須中学校「響発表会」で ふるさと今須をテーマに発表



▲総合的な学習の時間に追求してきた課題を地域の方へ発表し、町への提言も行いました。

◀今須小学校でも「杉っ子学習発表会」を開催し、ふるさと学習の成果を披露しました。

1月22日

2～3頁 ◆第5回議会定例会 概要

4～9頁 ◆一般質問 町政を問う

10頁 ◆視察研修報告

◆委員会報告

◆議会活動日誌

平成27年第5回町議会定例会

- 平成26年度一般・特別会計決算を認定
- 平成27年度一般会計補正予算 6,516万3千円を追加
- 一般質問で4名の議員が町政を問う

決算認定

平成27年第5回関ヶ原町議会定例会は、12月4日（金）に招集され、12月15日（火）までの12日間、補正予算、町長提出の条例、決算認定など重要案件の審議を行い、原案通り可決されました。また、一般質問は4人の議員により行われました。

☆一般会計・特別会計決算を認定

9月議会定例会にて継続審査として決算審査特別委員会に付託していた一般会計と7つの特別会計については、11月に決算審査特別委員会を行い、最終日に報告を受け審議した結果、原案通り全て認定しました。

〔下表参照〕

報告・承認

☆損害賠償の額の決定についての専決処分の報告

平成27年7月、関ヶ原町民プール付近にてスクールバスが接触事故を起こしました。その後、示談が成立し、損害賠償額が決定した

ため報告を受けました。

☆一般会計補正予算（第4号）の専決処分の承認

社会保障・税番号制度に対応するためのインターネット構築工事等、西濃圏域市町が連携して行う国内外観光PRプロモーション事業、公共土木施設災害復旧工事測量設計業務委託料などの増額に伴い、総額1,085万1千円を追加し、

専決処分で定めたことの報告を受け承認しました。

☆一般会計補正予算（第5号）の専決処分の承認

地方創生先行型事業による移住定住PR動画作成委託料、ふれあいバス購入費などの増額に伴い、総額1,152万4千円を追加し、専決処分定めたことの報告を受け承認しました。

告を受け承認しました。

☆議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認

☆消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の専決処分の承認

共済年金と厚生年金の一元化に伴い、補償の額を他の法令による給付と調整する規定を設ける改正を専決処分定めたことの報告を受け承認しました。

予算関係

☆一般会計補正予算（第6号）

史跡案内サイン等設置工事、公共土木施設災害復旧工事、福祉医療費助成金などの増額に伴い、総額6,516万3千円を追加するものです。

〔次ページ参照〕

平成26年度 会計別決算額一覧	会計名	収入済額	支出済額	差引額
	一般会計	43億4,688万5千円	41億3,551万2千円	2億1,137万3千円
後期高齢者医療特別会計	1億469万1千円	1億127万4千円	341万7千円	
国民健康保険特別会計	11億4,539万1千円	10億7,985万7千円	6,553万4千円	
介護保険特別会計	7億3,601万4千円	7億1,996万3千円	1,605万1千円	
介護サービス事業特別会計	2億115万3千円	1億2,774万4千円	7,340万9千円	
玉農業集落排水事業特別会計	1,793万6千円	1,772万5千円	21万1千円	
今須農業集落排水事業特別会計	4,697万8千円	4,659万8千円	38万円	
公共下水道事業特別会計	4億5,448万6千円	4億5,085万6千円	363万円	
水道事業会計※	2億7,351万8千円	3億6,984万6千円	△9,632万8千円	
病院事業会計※	22億6,130万7千円	25億2,951万1千円	△2億6,820万4千円	

※…9月議会定例会にて認定済

☆国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

一般被保険者療養給付費などの増額に伴い、総額2,410万6千円を追加するものです。

☆介護保険特別会計補正予算(第2号)

岐阜県財政安定化基金償還金の不足に伴い、総額500万円を追加するものです。

☆介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)

訪問看護ステーション及びデイサービスセンター人件費の増額に伴い、総額274万9千円を追加するものです。

☆水道事業会計補正予算(第2号)

徳川家康最後陣地整備工事に併せ実施する老朽管布設替え工事に伴い、総額150万円を追加するものです。

条例関係

☆行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の制定

平成28年1月1日からの個人番号利用の開始に向けて、町独自の利用事務や庁舎内連携事務による個人番号の利用及び提供について

の規定を整備するものです。
☆税条例の一部改正

地方税法の改正に伴い、住民税等の徴収猶予や換価の猶予における条例委任事項の規定、たばこ税の税率の特例の削除、番号法施行による個人番号の利用開始に伴う規定を整備するものです。

☆公民館条例の一部改正
働く婦人の家を廃止し、公民館の別館として使用料金を規定するものです。

平成27年度一般会計補正予算(第6号)主な内容

歳出

・選挙人名簿システム改修委託料	48万6千円
・国民健康保険特別会計繰出金(保険基盤安定分)	1,470万6千円
・福祉医療費助成金	937万7千円
・障害児通所給付事業・障害児相談支援給付事業扶助費	170万円
・農地中間管理機構集積協力交付金	240万円
・史跡案内サイン等設置工事費	1,746万5千円
・公共土木施設災害復旧工事費	1,268万2千円

歳入

・国民健康保険基盤安定負担金	1,102万9千円
・障害児施設給付費等負担金	127万5千円
・公共土木施設災害復旧事業負担金	833万7千円
・選挙人名簿システム改修費補助金	24万3千円
・福祉医療費助成事業補助金	468万5千円
・機構集積協力金補助金	240万円
・関ヶ原古戦場を核とした広域観光推進事業費補助金	1,746万5千円

TPP協定交渉大筋合意に関する意見書

TPP協定交渉の大筋合意内容は農林水産分野の重要5品目のうち、米については、米国及び豪州に対する特別輸入枠の設定や、牛肉・豚肉等における段階的な関税削減・撤廃であった。また重要5品目以外の農林水産物は大半が関税撤廃となっており、安価な外国産農産物の輸入が県内農業生産や農村社会に深刻な打撃を与えることは必至であり、生産現場に不安が広がっている。

さらに情報開示がないまま交渉がすすめられ合意に至ったことは、誠に遺憾であり、政府は今回の合意内容と我が国の農業に与える影響を精査した上で、生産者に対する十分な説明を行うとともに、生産者の不安な声に耳を傾けるべきである。さらに「再生産」を確実にするため、関連法制度の整備やそれに沿った予算措置など、万全な国内対策の確立が必要である。

よって、国においては国民に対して詳細な情報提供を行うとともに、地方経済に与える影響を分析し、今後のあるべき農業の姿、構築すべき日本の農業の形を再確認し下記事項を実現するよう強く要望する。

- 1 米については、輸入米の拡大が主食用米の取引価格に影響が及ばないよう措置を講ずること。また、米の需給改善のため主食用米の消費拡大や飼料用米等、非主食用米の利用拡大を図ること。
- 2 野菜については、生産性や収益向上のために万全な生産振興策を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。
平成27年12月15日

岐阜県不破郡関ヶ原町議会

衆議院議長 殿
参議院議長 殿
内閣総理大臣 殿
農林水産大臣 殿

☆国民健康保険条例の一部改正
☆介護保険条例の一部改正

番号法及び整備省令により、特別の事情に関する届出の際の記載事項に「個人番号」が追加されたことにより、所要の改正をします。

☆グリーンウッド関ヶ原の設置及び管理に関する条例の一部改正

閑散期の利用状況を考慮し、夏休み、年末年始、祝祭日及びその前日を除いた

火曜日・水曜日を基本に休業日を設ける改正です。

請願関係

☆TPP協定交渉大筋合意に関する国への請願

審査のため産業建設常任委員会へ付託し、協議しました。最終日に採決を行い、採択しました。その後、議員発議による「TPP協定交渉大筋合意に関する意見書」の提出があり、原案通り可決しました。[右記参照]

一般質問 町政を問う

4名の議員が町政について
質問しました。

楠	達男	議員
田中	由紀子	議員
川瀬	方彦	議員
室	義光	議員



楠 達男 議員

質問1

関ヶ原病院改革について

問

① 過大な町財政負担の事情により指定管理者制度導入が断念となったが、今後どのような方針で改革を進めようとしているのか。

② 診療科別の損益分析、収益改善のための具体的な方針は立てているのか。

③ 改革のためには、医師の意識改革と協力が不可欠と思うが、認識の一致が図られているのか。

④ 現場職員の提言・要望が院長・事務局長に届く体制になっているのか。現場の声がフィードバックされ、改

善へと図られているのか。

⑤ 経営改善のためには早い時期に院外処方へ踏み切るべきと考えるがいかがか。

⑥ 内科では午後診療を実施しているが、職員にフレックスタイム制を導入し、午後7時までの夕方診療はできないか。

⑦ 現在の医事委託業務職員の人数は。委託業務の見直しや業務量に合った職員配置となっているか。委託職員の教育はどのようにされているのか。

答〔町長〕

① 職員の退職による自然減を考慮し、3年から5年後くらいには2病棟単位に、さらに2025年問題に対応した入院機能を考える必要がある。現在、西濃2次医療圏において地域医療構想会議が行われている。そこで、将来の必要ベッド数が算定されるので、その動向を鑑み、検討が必要かと思う。また、職員のポトムアッ

プ方法により立て直しを図りたいと考えている。

② 外来診療の黒字化はどの病院でも困難であるが、関ヶ原病院にとって最善の診療体制を第2次改革プランにより検討していくこととしている。

③ 医師を含めた職員には町・病院の財政状況を説明し、実情は認識してもらっている。今後もさらに、意識改革と協力体制を徹底し継続していく必要がある。

④ 院内で問題点の討議はしているが、十分なフィードバックがされているとは言えないと感じている。

⑤ 院外処方にするにょり、院内処方なしにできるわけではなく、調剤薬局からの問合せによる対応や、薬剤の確認などの業務量は増えるので、暫くは様子を見ていきたいと考えている。消費税が10%になる平成29年度には移行していくことを検討している。

⑥ フレックスタイム制を導入すると、通常診療における職員が時間帯によって不足し、また、診療科によって医師が不足することが予測されるため、当面は導入できないと思う。

⑦ 常勤12名、パート17名である。来年度からは検診業務の委託を止めて、病院の直接雇用とし、受付業務も最小限に留めたいと思う。また教育は、委託会社内にて年4回行っており、さらには病院主催の接遇研修会、サービス向上委員会においても取り組んでいる。

再質問

この町にとって関ヶ原病院の今の経営形態が本当に必要なかということまで検討すべきであるが、経営が苦しいからと言って、廃止・休診という議論は軽々だと思う。「病院改革なくして、関ヶ原の将来はない。」という状況を全職員に認識の一致をさせなければならぬ。その中で収益

構造の問題として、医師不足の解消、人口減少による患者数の減少がある。努力をしても収益改善が見込めない診療科は、この際縮小・休診の検討も必要ではないかと思う。

また、職員の意識改革が病院改革へつながるとして民間コンサルの導入を考えておられるが、私は財政的見地から自助努力を通して改革を進めていくことが必要だと思う。医師・職員、そして町が一体となつて危機感を共有し、町長、そして医師が先頭に立つて改革を実行していく協力体制が重要である。年度末に定年を迎える院長の後任候補の確保も今から積極的に働きかけるべきだと思う。町長の見解を伺う。

答〔町長〕

関ヶ原病院が地域の病院として役割を果たすためには、できるだけ存続をする努力は必要であろうと思つている。廃止・休診という措置は、その状況に応じて考えるもので

あり、経営が苦しいからというだけで軽々に判断するものではないと私も思う。改革に向けた職員の意識は、トップダウン方式でやっても下まで届いていない現状であったので、下からかき上げ、職員一丸となつて取り組むことが必要ではないかと思う。問題点の整理に対して、指導をする者、解決に向けノウハウを持った者の存在は必要である。そのためにも院長という存在がきちんとしていないといけないと思つているし、後任院長の確保に努力していく。いずれにしても、経営の改善と組織が円滑に動く体制を作り上げることにより患者数の増加につながると思う。

再々質問

改革を進めるためには、医師の協力体制、意識改革が非常に大事になつてくる。医師の対応によつては患者数の増減につながる。医師一人当たりの一曰平均診療者数を伺う。そして最後に町長の決意

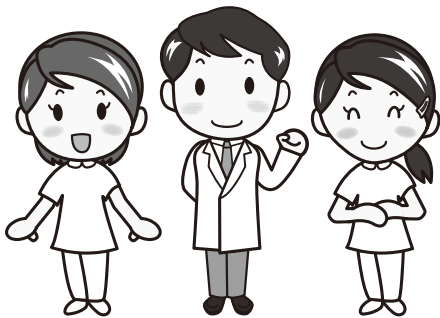
を伺う。

答〔病院事務局長〕

院長は40人から50人、その他の医師は30人から40人である。

答〔町長〕

医師からは、改革していくには職員一丸となつて取り組まなければならないという意見を聞いており、ある程度の協力は得られると思つている。私自身、全職員が一丸とならなければ改革は進まないと思う。今後、十分な成果が上げられるような方策を立てていきたいと考えている。



質問 1 町民主体の観光まちづくりを



田中 由紀子 議員

問 町では関ヶ原古戦場グランドデザインが県の強力な推進体制の中進められている。観光推進を図るには、町民が主体的に観光事業に関心を持ち、やりがいを感じられるようにしなければ、町民の意識は観光に向いていかないとと思う。そこで、町民コーナーを設け、手作りの品を店に置いたり、地元野菜を販売する機会をつくるのが不可欠だと思つている。また、地元野菜の販売につなげていくことが必要と思つたが、町長の考えを伺う。

答〔町長〕

観光を推進する上で、町民が観光に関心を持つてもらうことは必要不可欠だと考えている。現在、各物産販売所にて町内事業者の商品を中心に販売しており、関ヶ原ブランドとして認定された品物はイベントなどでPR及び販売の推進も図っている。今後観光協会と連携し、商品の開発及び拡充に努めていきたいと考えている。また、町内産の野菜を販売することは観光推進の参画の一つであり、生産意欲の向上につながるものと考えているので、そのような機会を与えることができる仕掛けを検討していきたいと思う。

再質問

町民コーナーには町民の手作りの品を置くことも必要ではないかと思つたが、町長の考えを伺う。また、地元野菜の販売にどのように仕掛けを推進していくのか。そして、どこを担当課とするのか。

答【町長】

手作りの品の販売について は、駅前観光交流館、笹尾山 交流館ではバーコード方式を 採用したため、登録し、持ち 込んでもらうことは可能であ る。観光協会へ受入体制を整 えるよう話はしている。地元 野菜の販売は私も望んでいる が、ある程度の数を出しても らえる方には場所を提供して いきたいと考えている。担当 課は、指導は産業建設課、販 売は観光協会になるかと思う。

質問2

少子化非常事態に 緊急対策を

問

出生数減少が少子化対策 における非常事態と言っべ きときに、今やらなければ ならないことは、子育て世 帯を呼び込む・呼び戻すこ とが最優先である。そのた めには、住まいの問題が一 番にあると思うている。

① 一戸建の住宅用地を分譲し

た場合の業者に対する補助 制度が創設されたが、施工 に直接支援する制度創設の 考えはないのか。

② 公営の若者世帯向け住宅を 建てる考えはないのか。

③ 空き家の再利用を推進し、 アパートなども含めた賃貸 住宅に家賃補助をする考え はないのか。

移住定住PR事業としてP Rムーシヨン動画作成委託料 が今回の補正予算に組み込ま れたが、こうした住宅施策を 動画でPRする必要があると 思うが、町長の考えを伺う。

答【町長】

① 土地余力が少ないために宅 地分譲が進まないことを考 えると、一戸建住宅用地 を増やすことが必要であ り、宅地開発支援事業を今 後も推進していくことが先 決である。現在、直接支援 する制度は考えていない。

② 既存の町営住宅の老朽化に 伴う建て替えと併せて検討 していく必要があるため、

若者世帯のみでの住宅建設 は考えていない。

③ 空き家対策には空き家・空 地情報登録制度の充実や、 移住者に対する家の修繕に 要する費用の助成など検討 する必要があると思うが、 賃貸住宅への家賃補助は考 えていない。

PR動画は、全国移住ナビ やSNSなどを通じて町の魅 力を全国に発信していく予定 である。

再質問

少子化対策の一つとして、 若者・子育て世帯にとつて住 まいをどこにするかと判断す る際、その自治体に経済的支 援があれば大きな魅力になる と思う。少子化非常事態に対 する町長の認識を伺う。

答【町長】

各地で地方創生事業・少子 化対策を進めている中、本町 が推進していきたい事業も多 くある。しかし、財政に余裕 がないため、堅実に財政運営 をし、それを維持していくこ

とが必要である。それもやら なくてはいけないことの一つ である。今後も取捨選択をし ながら事業推進をしていきたく いると思っている。

再々質問

家賃補助は町財政にそれほ ど負担にならないと思うが、 今一度伺う。こうした対策は 先を見据え、今、何をやらな ければいけないかを考えなければならぬと思う。町長の 考えを伺う。

答【町長】

家賃補助に関して調査・研 究をしておらず回答はできか ねる。今後の検討課題とした い。そして、子どもを中心と したまちづくりをしていくた めには、やはり関ヶ原に住ん でよかった・住みたいと思っ てもらえるようにすることが 必要であろうと思う。他の町 にはない関ヶ原の魅力の発信を 経済的な支援の点からはあま り望めないかもしれないが、 十分にできるよう努力はして いきたい。

質問3

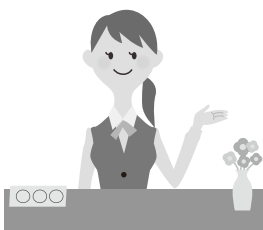
役場の窓口対応に ついて

問

町民が安心して役場に訪れ るため、総合受付と各課の窓 口の明確化が必要ではない か。町長の考えを伺う。

答【町長】

現在、課の窓口にはそれぞ れの業務を示した看板を取り 付けているが、町民に浸透し ていないのが現状である。 よって総合窓口の検討は必要 かと思っている。第6次関ヶ 原町行財政改革大綱(案)で は「窓口における対応の改善 と行政サービスの総合化」を 掲げ、町民の立場からわかり やすく、利用しやすい総合窓 口の設置を目指したいと考え ている。





川瀬 方彦 議員

質問1 放課後等デイサー ビスはびりすの事 業内容について

問

平成27年4月より障害児に
対する病院の新事業としては
びりすの運営が始まった。

- ① 平日の稼働内訳を伺う。
- ② 購入した備品・用具の使用
状況を伺う。
- ③ 休日における今後の事業計
画について伺う。
- ④ まだ稼働実績のない「保育
所等訪問事業」の計画につ
いて伺う。
- ⑤ 送迎について伺う。
- ⑥ 今後、病院が行う福祉事業
の特徴をどのように出して
いくのか。

答【町長】

- ① 5月37人、6月75人、7月
48人、夏季休業期間31人、
8月夏季休業期間155
人、9月123人、10月
156人である。
- ② スパイダーや手織機は、ほ
ぼ毎日使用している。
- ③ 平成28年1月から1日10人
の申し込みがあり、順次実
施していく予定である。
- ④ 12人の登録があり、12月よ
り順次実施していく。
- ⑤ 大垣特別支援学校へ迎えに
行き、帰りは保護者の迎え
で対応している。
- ⑥ 外来通院という個別での関
わりでは評価できなかった
集団生活での様子、排泄、
友達との過ごし方・コミュ
ニケーション方法などのよ
りリアルな生活場面の観察
や関わりが行えるよう、地
域・社会へつないでいくた
めの足がかりとして展開し
ていきたい。

再質問

新規事業だからこそ、

P D C Aサイクルのにつとつ

て、特にCのチェックはしつ

かりやらなければならぬ。
平成27年11月1日発行の「広
報せきがはら」にはびりすの
紹介記事が掲載されている。

「はびりす女子会」と題して
はびりすを利用するお母さん
やそこで働くお母さんを対象
にした会を催す支援をしてい
ると書かれている。女子会開
催は、公営病院であるはびり
すの事業内容から大きく外れ
ているのではないか。この件
に関し本当にチェックしたの
か。事業内容を把握すること
が管理者に求められることだ
と思う。町長に改善点を伺う。

答【町長】

この件に関しては、詳細を
把握しておらず、事務局長ま
で報告が上がっていないなかっ
た。独善的な行動は今後注意
していく。組織としてのしつ
かりとした対応をするよう、
また逸脱することのないよう
に指導していきたいと思う。

質問2

地方創生の一環として
古戦場ランドデザイン
ン事業の2016年度
事業計画について

問

岐阜県と共同で開催された
「発信！ 発信！ 関ヶ原
2015」。とりわけ、ライ
トアップイベント「夜の古戦
場」は大変盛り上がり、来年
も開催してほしいとの声が聞
かれる。今年度を踏まえ、来
年度に向けての事業計画を町
としてどのようにつなげてい
くのか伺う。

答【町長】

関ヶ原を全国に発信してい
くことは、ランドデザイン
を進める上で、また地域活性
化を図る上でも必要なことだ
と思うので、イベントのあり
方については岐阜県と協議し
進めていきたいと考えてい
る。今後、ビジターセンター
の設計、史跡整備を順調に進
めるためにも、ソフト事業に
よって関ヶ原への関心を喚起

し、観光客の拡大とともに事
業の円滑な推進を図ってい
きたい。

再質問

地方創生は、地方の考え方
や強い思いを全国に発信しな
ければならない。こうした発
信するシステムづくりが役場
内でなされているか。また、
地方創生全体を考えると、各課
から一人ずつ職員を選出し、
議論する場があるべきと思う
が、町長の考えを伺う。

答【町長】

全国に関ヶ原を発信してい
くためには、まずはランド
デザイン事業を表に出してい
くことである。それを役場内
でどのようにするのが得策か
という点では、組織体制につ
いても検討していきたいと
思っている。また、現在、課
を代表して一人ずつ選出した
プロジェクトチームは既に立
ち上げ、取り組みを行っている。

再々質問

関ヶ原町は強い思いを発信

する力が弱いと思う。職員一丸となって、同じ方向を向いて考え、行動することが必要だと思う。関ヶ原から発信したい町長のまちづくり像に対する強い思いを伺う。

答〔町長〕

今取り組んでいるグランドデザインの事業を成功するためにも、住民の協力を仰ぎ、県の力をもっと引き出す方法を考えながら推進する必要がある。県との協議の場をもっと充実させ、まちづくり、観光地としての資源をより大切にしていきたいと思う。私はグランドデザインの事業を進める中で、住民の意識にも変化があったと感じており、今後の取り組みに具現化できるような支援策を考えられないか検討していきたい。やはり住んでいてよかったと思えるような町にするために最大限の努力をしていく必要があると考えている。



▲ライトアップイベント「夜の古戦場」



室 義光 議員

質問 1 マイナンバー制度 について(安全管理 措置)

問

マイナンバーを町民に安心して利用してもらうためには、安全管理の徹底が不可欠である。組織的・人的安全管理措置及び物理的・技術的安全管理措置の2点からどのように管理を徹底していくのか伺う。

答〔町長〕

組織的・人的安全管理措置については、「関ヶ原町個人情報及び特定個人情報等の適切な管理のための措置に関する規程」において組織体制の整備、責任者の明確化、取り扱う事務の明確化、取扱規程

の違反及び漏洩等の際の報告連絡体制の整備などを規程しており、職員説明会を開催し、運用を始めている。物理的・技術的安全管理措置については、マイナンバーを扱うシステム端末とインターネット接続を行う端末の回線を分離し、外部へ情報漏洩がないよう必要な措置を講じている。また、マイナンバーを扱うシステムには、担当者のみがマイナンバーを使用する業務を行うことができる仕組みとし、特定個人情報の適切な取扱いを進めていく。

再質問

管理体制について、総括保護管理者、各課の保護管理者は誰になるのか。また、町全体でマイナンバー事務取扱者の人数を伺う。特定個人情報等を取扱う区域の管理について、情報漏洩防止のため管理区域と取扱区域を明確にし、物理的な安全管理措置を講ずることとなっているが、それぞれの区域はどこに設置する

のか。そして、関ヶ原病院の管理体制はどうなるのか。また、平成29年7月から地方公共団体と他の行政機関等との間でマイナンバーを利用して情報連携が開始される。関ヶ原病院は医療事務の委託契約をしているが、番号法における取扱いに該当するのか。

答〔総務課長〕

総括保護管理者は監理官、各課の保護管理者は課長であり、事務取扱者は20人から25人だと予想される。また、関ヶ原病院はマイナンバーとは関係はない。

答〔住民課長〕

管理区域は役場3階のサーバー室である。担当者の入室には鍵を掛けて管理している。取扱区域は現在住民課でパスポートを発行している場所である。座席配置を変え、パーティションをするなどの対策を施し、1月より対応する。

再々質問

①マイナンバーを利用した手

続きをする場合の本人確認について伺う。

② 高齢者、施設入所者など役場に手続きに行けない方がマイナンバーを利用した手続きをする場合の方法について伺う。

③ 個人番号カードの申請方法について伺う。

④ マイナンバー制度の理解を深め安心して利用してもらうためには、パンフレットを配布するなどして広報活動を活発に行ってはいかがか。

⑤ 個人番号カードには有効期限があるが、更新の手続き方法は決まっているのか。

答【住民課長】

① 個人番号カードを持っている場合は、身元確認と番号確認がカード1枚でできるため1点で対応できる。個人番号カードを持っていない場合は、身元確認のできる運転免許証やパスポートなどと、番号確認のできる通知カード、マイナンバー

付きの住民票などで対応できる。

② 法定代理人または家族になるが、家族の場合は単なる使用者なのか、任意代理人になるのかを聞き取りなどで判断し対応することになる。

③ 郵送またはオンラインによる申請である。

④ 各家庭にチラシは配布しており、平成28年1月発行の広報においても詳しく掲載している。

⑤ 更新手続きをしてもらうことになるが、実際の方法、費用については未定である。

質問2 改正された選挙制度について

問

公職選挙法等の改正により新たに選挙人となる若者を含む有権者に対して、政治に対する関心と社会参画意識を高めてもらおうという広報活動などの取り組みが必要である。多くの若者の政治参画に向け

て、行政及び教育委員会はどのように展開していくのか伺う。

答【町長】

選挙の事務及び管理は選挙管理委員会の所管であるが、町としても選挙権年齢の引き

下げを契機として、町内小中学生に対する主権者教育・政治教育の実施は非常に重要であると考えているので、選挙管理委員会に対して要請をしていきたいと思う。選挙管理委員会からは、町内中学生とその親世代に対する選挙啓発に力を入れ、教育委員会と連携し進める予定と聞いている。また、町は選挙管理委員会と連携し、広報やホームページを通して高校生に対する啓発にも努めていきたいと考えている。

答【教育長】

子ども達が、社会の一員であり主権者であるという自覚を持って、身近な地域の問題を題材とした学習を工夫しながら取り組んでいきたい。社

会や政治に参画していくための選挙制度については、より関心が深められるよう今後も主権者教育を推進していく所存である。

再質問

若者に社会や政治に関心を持ってもらうために、模擬投票などの体験をしてもらうことが一つの手段だと思うが、いかがか。

答【教育長】

実際中学校では模擬議会、模擬投票などを行っており、生徒会役員は選挙で決めている。小学校では教科書を使って模擬に対する学習をしている。また、中学生は総合的な学習の時間に町の行政に対する意見を冊子にまとめたり、6月に行われる少年の主張大会では、町の今後のあり方について意見を発表している。このような体験を今後も充実させていきたいと考えている。



あなたも議会を傍聴してみませんか。

3月定例会初日は

3月8日(火)

開催の予定です。



視察研修報告

移住対策でまちを活性化

長野県 佐久市

平成27年11月12日～13日

今年度の視察研修は、空き

家を有効活用し、移住促進に取り組み長野県佐久市を視察しました。空き家が増え続け、倒壊の危険や荒廃に自治体が悩む中、空き家の賃貸・売買情報を提供する「空き家バンク」を開設し、そこを通じて若い世代を中心に移住するケースを増やしています。また、



▲佐久市役所にて研修



▲移住体験住宅を視察

移住お試しツアーの実施や移住体験住宅の提供、移住者を対象に多彩な補助制度があるとのことでした。これらの施策により、実績を伸ばしてきており、地域の活性化につながってきています。市役所で研修を受けた後、移住体験住宅の視察を行いました。こうした先進地の事例を参考に議会としても行政と一体となつて、対策を講じていかなければならないと感じました。

委員会報告

決算審査特別委員会

一般・特別会計

11月5日

決算書に基づき質疑応答を行い慎重に審議を行った。全般的に各課で連携をしながら滞納額の減少に努め、事業の執行には経営的観点も視野に入れ成果が発揮できるよう要望し、本決算を認定する結論に達した。

議会運営委員会

11月25日

第5回町議会定例会の会期日程等について協議した後、総務課長から提出予定議案の説明を受け、質疑応答を行った。

病院改革特別委員会

11月25日

これまで指定管理者制度導

入に向け交渉を重ねてきたが、厳しい財政状況では町から指定管理委託料を捻出するのは困難であり、当面導入を見送るとの判断をしたと町長から報告があった。その後質疑応答を行い、異議なく了承した。また、自主改革に向け民間経営コンサルの導入を検討しているとの報告を受け、コンサル導入の是非についても慎重に審議していくこととなった。

産業建設常任委員会

12月7日

定例会初日に付託された「TPP協定交渉大筋合意に関する国への請願」について協議した。慎重審議の結果、採択すべきものとの結論に達した。

全員協議会

12月17日

病院改革に伴い、病院内の現状把握の統一と、議会としての要望・意見をまとめるため協議を行った。

議会活動日誌

〔11月〕

- 2日 政権与党国会議員との意見交換会
- 3日 関ヶ原町功労者表彰式
- 5日 決算審査特別委員会
- 9日 全国環境整備事業協同組合連合会大会
- 10日～11日 町村議会議長会全国大会
- 12日～13日 議会議員視察研修
- 15日 不破郡消防連合演習
- 16日 不破郡町村議会議長会視察研修会

25日 議会運営委員会

26日～27日 病院改革特別委員会

〔12月〕

- 28日 関ヶ原町社会福祉大会
- 1日 岐阜県町村議会議長会第3回評議員会
- 4日 第5回議会定例会初日 議会勉強会
- 7日 産業建設常任委員会
- 15日 第5回議会定例会最終日 全員協議会
- 17日 廃棄物減量化推進協議会
- 18日 年末特別警戒巡視
- 〔1月〕
- 5日 新年挨拶まわり
- 7日 不破消防組合出初め式
- 10日 関ヶ原町成人式
- 11日 関ヶ原町消防出初め式
- 19日 地方財政対策等説明会
- 南濃衛生利用事務組合視察研修